### CLOSE

金属労協政策企画 局 部長 諏訪

## 女性活動のスタート 金属労協の

74年にIMF本部から婦人部長を 70年には、初めて日本から会議の もに、活動を充実させてきました。 あるインダストリオールの歩みとと あるIMFや、その統合後の組織で しました。女性参画推進の取り組み しての役割と、日本の金属産業労組 本独自の活動としては、 参加者を派遣しています。また、日 への対応が中心となりました。19 は、金属労協の加盟する国際組織で の結集体としての役割を担って発足 (国際金属労連)の女性労働者委員会 (国際金属労連)の日本加盟組織と 発足当時の女性活動は、IMF 金属労協は、1964年、IMF 1 9 7 2 9

> ました。 動」に包含して取り組むことになり 金属労協の女性活動は、「青年婦人活 ナー」を開催しました。その後は、

とることを求めています。 における差別の撤廃のために措置を らゆる差別を撤廃することを基本理 は、 ことを宣言しました。1979年に 85年を「国連婦人の10年」とする 呼びかけるとともに、1975年~ 動計画」を採択して、各国等が女性 75年を国際婦人年とし、「世界行 公的活動、 念として、女性に対する差別を定義 子差別撤廃条約は、女性に対するあ の地位向上のために行動することを 方、世界をみると、国連が19 締約国に対して、 1981年に発効しました。女 国連が女子差別撤廃条約を採択 経済的活動、 政治的活動、 社会的活動

准しました。

1985年に女子差別撤廃条約を批 機会均等法」の制定等を行った上で、

### 女性活動委員会の設置と 女性の地位向上に 関する研修会」の開催

ラバール婦人部長からIMFの取り ました。研修会では、IMF本部の 課題について認識を深めました。 組み報告を受けて、女性を取りまく 地位向上に関する研修会」を開催し けた取り組みが進むなか、金属労協 世界レベルで男女平等の実現に向 1990年に、第1回「女性の

度運動方針では、「女性活動委員会」 における男女平等を推進することと 参加と国内活動との連動、 員会では、IMFの婦人委員会への の設置を確認しました。 さらに、1991年~1992年 女性活動委 雇用の場

講師に招き、

産別・単組から100

名弱の参加者の下、

「国際婦人セミ

これに対して、日本は、「男女雇用

回研修会は、「職場生活と家庭生活の 介を行いました。1991年の第2 の先進的な女性活動・政策の事例紹 上に関する研修会」を開催し、海外 行うとともに、毎年、「女性の地位向 程度の会議で情報交換や研究会等を 女性活動委員会では、年3~4回



第3回IMF-JC女性の地位向上に関する研修会 (1992年4月25~27日、静岡県)

向けて、 庭生活の両立をできる社会の実現に と役割を分かち合い、職場生活と家 最後には、「男女労働者がともに責任 視点で講演を行いました。 両立」をテーマに開催し、 採択しました。 いく」ことなどを謳ったアピールを 女性自身の参加意識を高めて 諸制度の充実を求めるとと 研修会の 国際的な

本の現状と職場活動での課題等につ パネル討論、分散会等を通じて、日 ついて学びました。また、基調講演、 介し、各国の実態や男女平等政策に ンランド、シンガポールの事例を紹 イツ、デンマーク、アメリカ、フィ マーク、スウェーデン、カナダ、ド いて議論を深めてきました。 以降の研修会では、各回で、デン

### 発展的に解消 女性活動委員会を

判断し、2000年度を最後に、女 平等実現への啓蒙活動を推進してき ぶことを通じて、 内の法整備が進みました。金属労協 共同参画社会基本法が施行され、 は、「女性の地位向上に関する研修会」 用機会均等法、 1999年4月には、 海外の先進的な事例を学 一定の役割を果たしたと 同年6月には、 日本における男女 改正男女雇 男女 玉

> 中に男女平等の視点を取り入れるこ ととしました。以降は、政策全体の ととしました。 性活動委員会を発展的に解消するこ

### 女性枠を設定 **IMFが執行委員に**

開催することとしました。これに伴 名の女性枠を設け、各地域に1名ず 委員会」を設置することを決定しま コクで開催した事前女性会議で、「I 会」を設置し、執行委員会の前日に 行委員で構成する「IMF女性委員 つ割り当てました。同時に、 回世界大会で、初めて執行委員に6 MF東アジアサブリージョナル女性 においても、2005年4月にバン 2005年5月、IMFは、 東アジアサブリージョナル地域 女性執 第 31

### よる女性参画推進の 再スタート 女性連絡会議の設置に

動は、IMF主催の会議への対応に め を設置しました。女性連絡会議の活 の議論の場として、「女性連絡会議 女性労働者にかかわる課題について 産別ごとの女性活動の情報交換や IMFの女性委員会に対応するた 金属労協は、2006年4月、

> 性参画を推進する原動力ともなりま 留まらず、金属労協の諸活動への 実させています。 政策立案に取り組むなど、 課題における女性参画推進のための の実施や春季生活闘争や政策・制度 の「女性交流集会」の開催、 の立案や、女性リーダー育成のため した。「女性参画中期目標・行動計画 活動を充 勉強会

### 女性参画中期目標 行動計画」の策定

月を達成年次とする具体的な数値目 の諸活動への女性参画を促進するた IMFの中核組織として、金属労協 中期目標・行動計画」を決定しました。 23回常任幹事会において、「女性参画 2010年9月~2014年8

ことなどの目標を掲げ、 る専門委員会に必ず女性を選出する の女性枠の設定、政策立案機関であ さらに、執行機関である常任幹事へ 率に見合った女性参画目標を設定し、 委員会には、各産別の女性組合員比 の女性参画を目標としました。ま ついては、IMFの目標である2割 決議機関である定期大会・協議 その実現に

> めの取り組みを検討すること、女性 事務局が産別との調整を行うことや、 催することなどを盛り込みました。 リーダーの育成とネットワークづく 労協の諸活動への女性参画促進のた 明記すること、女性連絡会議が金属 集会等の参加要請に女性参画目標を 行動計画では、目標実現に向けて、 女性交流集会を開

りに資するため、

標を掲げています。 2010年6月、金属労協は、 第

取り組むこととしました。 このなかで、IMF主催の会議に

表 1 金属労協の女性参画実績の推移						
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
女性組合員比率	12.6%	12.6%	12.6%	12.6%	12.4%	12.4%
定期大会	32/258人	31/246人	43/263人	43/282人	60/276人	57/281人
	12.4%	12.6%	16.3%	15.2%	21.7%	20.3%
協議委員会	14/127人	13/133人	16/134人	25/134人	27/142人	36/139人
	11.0%	9.8%	12.0%	18.7%	19.0%	25.9%
常任幹事会	0/10人	2/12人	2/12人	3/13人	4/14人	4/14人
	0.0%	16.7%	16.7%	23.1%	28.6%	28.6%
専門委員会	5/37人	9/42人	9/42人	7/46人	8/46人	9/46人
	13.5%	21.4%	21.4%	15.2%	17.4%	19.6%

(金属労協・女性連絡会議調べ)

2014年度には4名へとさらに拡 べての専門委員会に女性が参画す 幹事を2名選出しました。また、す 画」に基づき、2010年9月の第 大しています。 任幹事は、2013年度には3名、 きく前進しました。 るなど、金属労協の女性参画が大 この「女性参画中期目標・行 回定期大会では、 初の女性の常任 なお、女性の常 動計

見反映を行うなど、女性役員の活躍 の女性参加者が積極的に発言し、意 でいます。 の活躍推進にも力を入れて取り組ん フ・バランスの実現に取り組むこと 職場の実態を踏まえたワーク・ライ においても、 の場が広がっています。 に取り組むなど、 属労協の女性参画が拡大した結果、 を盛り込み、「政策・制度課題」の策 この「目標・計画」 MFの諸会議において、金属労協 仕事と家庭の両立支援に強力 春季生活闘争の方針で、 職場における女性 によって、 国内の活動 金

W F

# 結成と女性参画3割のインダストリオールの 目標設定

属労連) ネルギー 2012年6月、 は、 ICEM · 鉱 山 般労連)、 I M F **国** I T G L 際化学エ (国際金



インダストリオール・アジア太平洋地域女性会議で発言する JCM代表団(2014.5.14、バンコク)

盟)と統合し、 ンダストリオールは、結成にあたっ IndustriALL)を結成しました。 2回大会まで適用されます。 大会で規約決定後、2016年の第 を決定しました。この目標は、 も30%を女性にすることを含む規約 るとともに、大会代議員の少なくと 執行委員の最低30%を女性とす (国際繊維被服皮革労働組合同 インダストリオー 結成

て、

### 女性参画目標へ 日本の対応 インダストリオー ルの

行動計画」

では、

インダストリオールの結成大会で

を30%にしています。 12年7月に改訂しました。改訂後 標・行動計画」についても、 の女性参画率を30%にするととも ・リオールの目標を踏まえて、 また、金属労協「女性参画中期 国内の諸活動を含めた最終目標 インダストリオールの機関会議

加しました。

# 第2次女性参画中期 目標・行動計画」の策定

ととしています。 変更があった場合は目標を見直すこ 目標を検討していることから、 約改定に向けて、女性参画の新たな が2016年の第2回世界大会の規 ました。 参画中期目標・行動計画」を策定し 目標と行動計画を示す「第2次女性 24回常任幹事会で、 することから、2014年7月の第 目標・行動計画」 2014年8月に、「女性参画中期 2018年8月までの新たな なお、インダストリオール の計画期間が終了 数値目標等を改 規約

業の職場における女性参画の推進に 女性の参画を推進するため、 職場レベルから 金属産 に伴い、 「女性交流集会」の開催

### 表 2 第2次女性参画中期目標・行動計画(概要) (2014年7日23日 第24同党任龄事合注定)

(2014年7月23日 第24四吊忙轩争云次足)				
①インダストリオール主催の機関会議	金属労協全体で30%の女性参画比率を達成する。 ただし、2016 年に開催するインダストリオール第2回世界大会での 規約改訂を踏まえて、見直しを行う。			
②定期大会、協議委員会	金属労協全体で30%以上の女性参画比率をめざす。 ただし、2015年度 (第 53 回定期大会・第 57 回協議委員会)は20%とし、 2016年度 (第 54 回定期大会・第 58 回協議委員会)から 30%とする。			
③常任幹事	金属労協全体で30%の女性参画比率をめざす。			
④専門委員会	金属労協全体の女性組合員比率に見合った女性参画率を達成する。			
⑤各種シンポジウム・セミナー、集会等	各産別の女性組合員比率に見合った女性参画率を達成する。			
⑥労働リーダーシップコース、 国際労働研修プログラム	金属労協全体の女性組合員比率に見合った女性参画率をめざし、 少なくとも2名以上の参画を達成する。			

# 取り組むことなどを補強しています。

タートしました。「金属産業で女性が 2006年の女性連絡会議の設置 「女性交流集会」の開催をス

は、

金属労協は、IMFの女性参画

名の代表団のうち、

女性は18名が

インダス

目標である2割を達成するため、

87

2014 年度女性連絡会議:グループで討議する参加者 (2014.4.19、電機連合会館)



間・ものづくり・金属」 + 「女性 単組・支部の女性リーダー (執行委員 の視点で働く女性の課題を浮き彫り 交流の場をつくり、 ーマに、 職場委員等)約50名の参加を得てい とを目的としています。 への参画を促進するとともに、 いきいきと働き続けるために」をテ 金属労協の活動に反映するこ 金属産業の女性リーダーの 女性の組合活動 毎年、 産別 尺

報告を聞いた上で、グループワーク しました。2011年以降は、 2010年に開催した第1回の集 グループワークを中心に開催 事例

> 等に反映しています。 参加者の課題提起を受け止めていま 取り組み状況を聞くとともに、 ともに労組・企業の女性活躍推進の ークを含めて終日参加し、 長・事務局長、2014年の集会では、 日立労組から、 2014年は、トヨタ自動車(株) 2011年は、日産労組、東芝労組 的な取り組みを紹介してきました。 ②ワーク・ライフ・バランス、③組合 場におけるポジティブアクション、 や政策・制度課題、 された意見は、金属労協の運動方針 す。また、グループワーク報告で出 各産別の委員長・会長がグループワ ック労連、 日立労組、 ダイキン工業(株)、三菱重工労組 不二サッシユニオン、2012年は 活動への女性参画等について、 属労協加盟の単組・企業から、 を行っています。事例報告では、 では、働く女性の課題について討 また、2012年の集会からは議 2013年は、パナソニ 本田労組、クボタ労連 報告を受けています。 各年の闘争方針 参加者と

長から挨拶を受け、 いてもご紹介をいただきました。 太平洋地域女性委員会の郷野晶子議 トリオール結成を踏まえて、 2014年の集会では、 海外の動向につ インダス アジア

# 開催 女性参画合同研究会の

点が必要であること、ワーク・ライフ・ シティの推進には「男女平等」の視

度にわたって開催しました。 幹事を対象に、女性参画の必要性や 具体的な取り組みを学ぶ研究会を2 不可欠であることから、三役、 ためには、 組合活動への女性参画を推進する

した。 平等政策」へと発展させてきた経過 委員会委員等48名を対象に、 り組み等について紹介をいただきま を視野に入れた運動に転換し、「男女 対応などの「女性政策」から、「男女 条件改善や男女雇用機会均等法への んできた母性保護などの女性の労働 電機連合が1950年代から取り組 ついて講演を受けました。 の男女共同参画社会実現の歩み」に 連合・冨高裕子中執より、 女性参画合同研究会を開催し、電機 2012年6月には、三役・専門 組合活動への女性参画促進の取 講演では、 「電機連合 第1回

を受けました。講演では、ダイバー 実践女子大学・鹿嶋敬教授より講演 画社会の実現に向けて」をテーマに、 任幹事等26名参加の下、 参画合同研究会を開催し、 2013年1月には、 「男女共同参 第2回女件 三役・常

産別のリーダーの理解が 常任

起をいただきました。 べき時期に来ていること、 過ぎず、クオータ制の導入を検討す の平等が確保されても形式的平等に 高めることが重要であること、機会 バランスも含めて女性の労働の質を インダストリオ i の などの提

# 今後の取り組み

において、女性参画に関する「政治 約改正の作業が始まります。 2016年の世界大会に向けて、 **づき、2015年5月の執行委員会** る。」というものです。この合意に基 約の修正を可能にするために必要 回インダストリオール世界大会で規 立するとともに、2016年の第2 めに、直ちに管理上の取り決めを確 会に対し、女性代表を促進するた 要があることを認識し、 女性代表の参加を促進していく必 び部門別機構の全レベルで引き続き 容は、「指導部、 的合意」を確認しています。その内 なすべての措置を講じるよう指示す インダストリオールは、 規約作業委員会が開催され 意思決定機関およ 執行委員 結成大会